

令和元年勝浦町マラソン議会（10月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 令和元年10月17日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 10月17日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 10月17日 午前10時40分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番 仙才守 9番 国清一治

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
政策監	大久保彰	教育長	市川公雄
参事兼総務防災課長	岡本重男	企画交流課長	石木正昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 後藤信之

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第6号）につい

て

日程第5 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

すっかり秋らしくなってまいりました。山のみかんが色づいて町が元気づくいい季節を迎えたと思います。皆さんもみかんをしっかりと食べて健康管理してほしいと思います。

ただいまから令和元年勝浦町マラソン議会10月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

9月26日，勝浦町で開催された勝浦町高齢者・障がい者スポーツ大会に私が出席いたしました。

10月2日，香川県で開催された令和元年度四国四県町村長・議長大会に私が出席しました。

10月8日から10月10日まで，福井県勝山市及び富山県舟橋村において，それぞれ行政視察を行いました。

10月16日，徳島市で開催された第60回四国地区町村議会議長会研修会に全員が出席いたしました。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは，野上町長，山田副町長，市川教育長，大久保政策監，岡本参事兼総務防災課長ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に，日程第2，会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

令和元年勝浦町マラソン議会10月会議における会議録署名議員は，4番仙才議員，9番国清議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

籾議会運営委員長。

○議会運営委員長（籾 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

10月4日に議会運営委員会を開催し、10月会議の日程等について協議を行った結果、本日1日の開催といたしましたので、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、この10月会議における第一読会において、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告といたします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第4、議案第1号、令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の提出説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

勝浦町マラソン議会10月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多用のところ会議にご出席を賜り、感謝申し上げます。

先週末の台風第19号は、日本に近づくとつれ勢力を増し、関東や東北地方に甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方に心からご冥福を申し上げますとともに、被災された方、今なお避難されている方にお見舞いを申し上げます。徳島県では復興支援派遣を行うことといたしておりますので、勝浦町でも派遣要請に応えていきたいと

考えております。

さて、いよいよ秋も深まり過ごしやすい季節となりました。各地区の神社の秋大祭も開催され、勝浦の風物詩、奉納花火が夜空を彩っておりました。坂本地区では、あかりの里イベントも同時開催され、幻想的な情景が印象的でした。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号、令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ291万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億1,042万1,000円とするものであります。

以上、詳細につきましては、担当課長から説明をいたささせていただきますので、ご審議いただきご決議賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係課長から詳細説明を求めます。

議案第1号について、石木企画交流課長から説明を求めます。

石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） おはようございます。

私のほうから詳細説明をさせていただきます。

今回お願いします補正予算につきましては、香港と徳島阿波おどり空港を結ぶ季節定期便の就航が正式に決定したことに伴い、徳島県観光政策課が香港、台湾へ赴き実施しますPR活動に本町も関係団体の皆様や町職員が同行させていただき、本町への誘客に向けてのPR活動等を行うために必要となる費用について補正予算をお願いするものでございます。

それでは、タブレットの中、お手元の資料をもとに説明をさせていただきます。なお、今回は企画交流課の関係のみの補正予算のお願いとなっておりますので、私のほうから予算の説明をさせていただきます。

議案第1号、令和元年度勝浦町一般会計補正予算（第6号）でございます。

歳入歳出にそれぞれ291万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億1,042万1,000円とするものでございます。なお、今回の補正額291万4,000円でございますが、全額歳入科目19款1項1節1細節1説明の前年度繰越金ということで、一般財源となっております。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

関係科目につきましては、6款商工費、1項商工費、3目地域交流推進費でございます。9節旅費の1普通旅費です。補正額は150万円となっております。11月9日から11月16日にかけて予定してます台湾、香港への渡航や、現在県が調整中であります香港でのセールスコール及びセミナーへの参加のための町職員の旅費について補正予算をお願いするものでございます。続きまして、12節役務費の1通信運搬費です。補正額は12万円となっております。観光用のパンフレット等、必要な物品の送料等を想定しております。同じく12節の4手数料でございます。こちらにつきましては商談会への参加料等を想定しております。補正額は1万円となっております。続きまして、14節使用料及び賃借料の2借上料、補正額は6万円となっております。出張に際して必要となりますバスの借り上げ料等を想定しております。同じく14節の4リース料でございます。渡航先現地での必要な情報交換や緊急時の職員等への連絡等に備え、通信体制を築くためのWi-Fiモバイルルーターのリース費用の補正をお願いするものでございます。続きまして、19節負担金、補助及び交付金の434インバウンド事業補助金でございます。補正額は107万4,000円でございます。現在、県が調整中であります香港でのセールスコール及びセミナーへ参加をいただきます関係団体の皆様の旅費や、関係チラシの作成、また今後受け入れが具体化したときに必要となりますインフラの整備費用等の費用を想定しております。

今回、徳島県観光政策課が実施するPR活動に同行させていただくことによりまして、現地での情報収集や訪問する旅行会社の紹介、また通訳の対応等さまざまな面においてお力添えをいただけるものと考えており、今回の機会が本町のインバウンドへの取り組みにおきまして大変貴重な機会であると考えております。

なお、今回のPR活動につきましては、定期便の就航が決定しました香港と、平成30年4月に2,200人余りの方に来町いただきました台湾において、旅行というものを取り扱いましたイベントや商談会への参加、また旅行会社への訪問により本町をPRし、本町への旅行ツアーの造成に結びつけることにより、台湾、香港の方に勝浦町にお越しいただくことによりまして、町の経済効果や交流人口に結びつけることを目指しております。

また、町としましても春に行われますビッグひな祭りやさくら祭りはもちろんのこ

と、これらのほかにも誘客に結びつくようなコンテンツの研究の必要性を認識しております。今回のPR活動につきましては、勝浦町のPRとともに、こうした面での情報収集の場として有意義なものにしたいと考えております。

補正予算につきましてご審議いただき、ご決議賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終わりました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

2番相原議員。

○2番（相原喜久男君） 今説明を受けたんですけど、勝浦町から何名ぐらい、どういう構成で支出をする予定なんですか。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 予定しているメンバーということでご質問いただきました。

現段階で、まず見通しがついております11月9日から11月16日までを予定しています。台湾、香港への渡航につきましては、町職員ということで政策監と企画交流課の担当職員、こちらのほうを予定しております。また、先ほど私の説明の中でありました、県が調整中であります香港でのセールスコール及びセミナーにつきましては、町のインバウンド協議会の関係団体の皆様に広くお声がけをし、予算の範囲内でできるだけ多くの方々に参加をいただければと考えております。こちらのほうにつきましても、町の職員もご同行させていただくことで考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに。

節議員。

○8番（節 公一君） 参事にお尋ねしますが、今回、これ財源が繰越金ということで、先月の決算で前年度の繰り越しが約2億2,500万円ぐらいあったと思うんですが、この290万円余りを今回支出すると、その時点であとどのぐらい繰越金の残高というのが残る予定ですか。

○議長（美馬友子君） 岡本参事。

○参事兼総務防災課長（岡本重男君） ご質問の、まず歳入歳出差し引き残額決算書でございますが、2億2,479万4,417円でございます。そのうちに翌年度へ繰り越す事業の財源としておりましたのが7,033万6,020円でございます。その分を差し引きて、今年度の財源として充当できる金額が1億5,445万8,397円になってまいります。そこから、当初予算で前年度繰越金を財源として見込んでおりましたのが9,000万円で、それ以後に補正予算の財源としても使いましたので、今回の補正予算の291万4,000円を含めまして差し引いて残った額でございますが、そちらが3,923万397円が、今、決算額からの残っているお金になっております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ちょっと二、三、お尋ねしますが、今の香港の治安の関係ですね、ここらを県はどういうふうに捉えているのか、今のままでも十分そういう対応ができるのかが1点。それと、みかん狩りの調査に香港から来られたんですけれども、そこらの状況を私十分承知してない。内容と今後の方向性、この2点をお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） まず、香港の情勢、危険度ですね、そちらのご質問をいただきましたのでお答えさせていただきます。

おとついで、去る10月15日に外務省の海外安全ホームページを確認しました。その情報を確認しますと、皆さんご存じかと思いますが逃亡犯罪人条例等改正案をめぐって、一部の抗議活動について、警察の不許可にかかわらず抗議活動が行われたり、またゲリラ的な抗議活動が行われるなど流動化傾向が見られ、抗議者と警察当局の衝突がエスカレートしているという傾向が見られております。また、この抗議活動が空港や一部観光地を含め香港の広範な範囲で行われており、今後も抗議活動が継続し、かかる混乱が続く可能性があることから、香港の危険レベルが1に引き上げられた状態となっております。なお、この危険レベルですが、1から4までの4段階となっております。現在、香港の状態となっておりますレベル1は、渡航等について十分注意してくださいという状況となっております。ちなみに、レベル2が不要不急の渡航はやめてください。レベル3は、もう渡航はやめてください、いわば渡航中止勧告です。



レベル4は、もう退避してください、渡航はやめてください、いわば退避勧告となっております。

こうしたことから、現在香港につきましては、十分な注意が必要なが、渡航につきましては可能な状況となっております。ご心配をいただいております参加関係団体の皆様や職員の安全確保につきましては、何よりも最優先事項として捉えております。今回、香港渡航への同行を予定しております徳島県観光政策課とともに現地の情報収集等を徹底するなど、可能な限りの安全確保に努めてまいりたいと思います。

今議員さんおっしゃっていただいたように、民間の旅行会社もかなり参加されると伺っております。当然、皆さんでも情報収集、安全対策をしっかりと行って進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、先ほどの質問で香港の旅行会社がみかん園の現地視察に来られたということで、その感触なり、今後の見通しということでご質問をいただきました。

この日は9月のたしか10日だったと思うんですけど……。済いません、9月10日です。星谷区の井戸端みかん園のほうへお越しいただきました。こちらのほう、徳島県の観光政策課の方もご同行いただいております。それで、旅行会社の方の感触、いろいろお尋ねをいただきました。みかんの時期でありますとかいろいろお尋ねいただきまして、感触としましては、持ち帰って検討するというお話でしたので、済いません、その後どういったことになったか、情報というか、聞いてませんが、その中で出た話をしますと、例えば蛍ですね。そこらにも関心を持たれまして、実は私、5月に香港に行かせてもらいまして、香港の方はどちらかというと派手系が好きなのかなと思ってたんですが、蛍に興味を示されて、ちょっと意外だったというところがございます。何が言いたいかといいましたら、さっき言ったように、やっぱり今後も情報収集が必要かなというところで認識したところがございます。

済いません、今後の見通しですが、今具体的な見通しは立ってませんが、今後とも情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が聞いた範囲では、松茂でも既にイチゴ狩りをやられたようで、果物、生鮮食品については非常に関心を持たれていると思う。ぜひとも特産品

のみかんが、みかん狩りなり、将来的には販売ができるような方向で行ったら、非常に経済効果が大きいかなと思います。

それと、もう一点は、11月に早まったと思うんですけど、直行便が。これはもう予定どおり動くのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 就航便なんですけど、当初は議員がおっしゃったように11月からでしたが、香港の多分情勢でしょうね、結論から言うと、12月11からということに延期になっております。

以上でございます。

○9番（国清一治君） 終わります。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 県と一緒にいく市町村は何ぼあるんですか。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前9時53分 休憩

午前9時53分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 濟いませぬ、今回の渡航で県に同行する自治体数ですが、ちょっと私、濟いませぬ、把握できてませぬので、お調べして後ほど報告をさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今回、繰越金を使っての事業の推進になるんですけど、今回これをする事によって、先ほど担当課長からの説明で、交流人口とか経済効果とか期待している部分があるんでっていう説明だったんですけど、具体的にどのような方法をもって、その経済効果をもたらそうかなって考えているのか。その1点。石木さん、座ってでええけん。

○議長（美馬友子君） 石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 経済効果というか、成果ですね、成果の確認の方法

ということになると思います。よく経済効果とか言われてます。これ、かなり計算とかも難しいかと思いますが、今、単純に考えられるのがイベントへの参加数ですね。イベントへの参加数っていうのは各主催の団体さんもカウントを多分されてると思いますので、この取り組み、それでインバウンドが成功したことによってどんだけふえたかとか、あるいは売上高ですね。そこらがどう結びついたか。また、ふれあいの里ですね、宿泊でいきましたら。今も外国人の方、お遍路さん中心になりますが、泊まられてます。その数が、例えばどれだけ伸びるかとか。今考えられるのはそういったところになるかと思いますが。当然、経済効果ですね、よくいう、そこらは当然必要かと考えております。

以上でございます。

○7番（松田貴志君） 香港、台湾については、勝浦町に宿泊する、今回のその定期航路の就航に伴って宿泊する人がふえるっていう方向にはなかなか行かんのかなと思うんで、やはり滞在してもらって、いやらしい話、いかにお金を落としてもらおうかという部分、こういう形で経済効果ってはかっていくんかなって。こういう部分の、言うたら勝浦町的な備えをしっかりとしないうちに、PRばかりして、いざ来たとなったときに、前回の台湾のクルーズ船のときのように肩透かし食らうようでは、やっぱりこの税金の使い方としてちょっとどうなのかなって、住民の方も思うと思うんですよ。ここは抜かりなく、PRとともに地元の受け入れ態勢の充実、町民の盛り上がりも、引き続きインバウンド推進協議会のほうでしっかりと詰めていかなんだら、だっけ出かけていくだけではがい悪いんかなって思うんで、このあたり担当課長としてどのように考えているのか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 議員さんおっしゃっていただいたとおりです。平成30年4月に台湾が来られて、かなりの方がおいでもらいましたが、経済効果につきましては、残念ながらというところがありました。ただ、そういったところで当然、一回取り組みは行って見て、いろいろ課題とかも見えてくると思います。そういったものを積み重ねていながら、今これ試行期間といったらおかしいんですけど、今は経験を積んだり、いろいろ情報をつかみながら、よりよいものにしていくという期間でなかろうかと思いますが。ただ、議員さんおっしゃったように、いつまでもこういう

期間では当然だめでごさいますて、成果に結びつけなければいけないと。今年度はこういう格好でお願いしたいんですが、新年度につきましては、もっと年間的な計画ですね、ある程度見通しをつけまして、それを考慮しながらの予算をまたお願いするかもわかりませんが、そろそろ成果も上げていくと。なお、その成果も町民の皆様に目に見えてわかりやすい、そういった成果、そういったものが何ぞ工夫して、目に見える格好で町民にお示しできないかなと、そういった検討も必要かなと考えております。

以上でございます。

○7番（松田貴志君） この間の台湾のクルーズ船のとき以降、インバウンド推進協議会のほうで、そのときの反省を踏まえて今後どうしていこうかなって、具体的に新たな取り組みっていうのは始まっとんですか。そこらあたり、もう一回お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） これ、5月も多分松田議員からお話いただいたと思います。私の説明の中で、さくら祭り、ビッグひな祭り、ここらは当然挙がってくると思います。あと、ではそのほかに何かあるのというところで、これは例えばということでご理解いただきたいんですが、夏場にアユの関係ですね、あるいは、これは受けてもらえるかどうか、この節はちょっと話題になったヒガンバナとか、本当に勝浦町の観光資源というものを一回整理しまして、こういったものが商品化したらどうかというところで検討を今進めてはいます。

ただ、ここでネックになるのが、裏見の滝とかが多分わかりやすいかな、道がちょっと狭いとか、いろいろ課題もあります。こういった、逆になかなか解決できない課題を受けまして、ターゲットをもう団体客から、例えば個人向けのお客さんにしますとか、どういった方をターゲットにするとか、そういった検討も今しております。とにかく成果を上げるためには、さまざまな課題のクリア、検討が必要かというところで今考えております。

以上でございます。

○7番（松田貴志君） ごめんなさい。質問が悪かった。コンテンツの提供はわかるんですよ。ほれじゃなしに、来たときにどのようにしてお金を使ってもらおうかってい

う部分を、具体的にインバウンド協議会でどういう話をしようか、さらには地元の商店街とか商工会とかそういった方を巻き込んで、この1年間いろいろ会合もあったと思うんですよ。そういった中で、具体的にどのようなことが話し合われて、新たな誘客に向けて香港にPR活動をさらにしていこうって思っているのか。ここがバランスがとれてなかったら、片方だけPRしてお金だけ費やして、地元の方は疲弊するだけなんかなって思うんですよ。勝浦に来てもらうって、しっかりと勝浦町をPRして、喜んで帰ってもらうのが一番なんやけど、ほうは言いながらも背に腹はかえれんし、しっかりと税金を投入するからには何かしらの成果、具体的に言えばお金っていう部分で考えていかないかなのかな。多分、役場的にその辺の認識は多少違うと思うんやけど、だけどやっぱり地元の商売人からしたら、そこらあたりは具体的に示してほしいなって思うんですよ。もう一回、それだけ確認をお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 具体的にということ、逆に今、具体的に来町いただくというお話はありませんが、備えとしまして、例えば今回現地に赴くことにより、商品としてどんなものが要望が強いとか、そういう情報を入手してきまして、その情報を地元の商店街の方とかに提供して、例えばこんな商品開発はいかがでしょうかということ、事前の備えですね、そういったところで取り組もうではないかと考えております。

そこらを含めまして、申しわけございません、先ほどインバウンド協議会の打ち合わせ云々とかいろいろありましたが、今年度に入りまして総会をした以降、会議を開催できてませんので、議員さん今ご指摘あったように、またインバウンド協議会の皆さんとも協議をしながら、とにかく地元で経済効果があるような格好で皆さんで考えていきたいと思いますということで、ともどもにご相談もさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○7番（松田貴志君） やはり県との連携って大事だと思うんで、今回の予算執行に関しては理解もしますし、もちろん賛同もします。しかしながら、ただ単に県とともに歩いていくじゃなしに、勝浦町独自に、勝浦町としてしっかりと事業を効率的に進めていけるような推進体制はとってほしいなと。インバウンド推進協議会にも商工会

でも積極的に参加するべきと思うし、地域の商工業者、先進的に海外にも出ていかれているとか、また全国的にも出ていかれるような業者もおるんで、そこらあたりもしっかりとアドバイス等も聞きながら進めてほしいなと思うんで、これは要望なんで、今後のインバウンド協議会でそこらあたりも話して行ってほしいなと思うんでお願いします。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 松田議員と重なると思うんですけど、香港へ行く関係者なんですけど、例えばよってネで何千人も来るって行って、いっぱい商品を並べたけど買ってもらえなかった。それから、お金を落としてもらうにはどうしたらいいかっていうことに、経済効果のことを考えればイベント関係者だけを連れていくのではなくて、よってネの関係者とか農協とか商工会、どういうふうにお金を落としてもらえるのかっていうのを具体的に考える人を連れていく必要があるんじゃないかと思えます。やっぱりイベント関係者っていうのは、イベントを主催してどれだけ来てもらうかっていうところに重点を置きます。だから、経済効果を考えるならば、その経済効果を一番に考える人材をきちっと連れていかなければならないんじゃないかなって、この間すごく感じるわけです。

だから、海外から来てもらうときに、じゃあよってネにどんな商品を並べれば買ってもらえるのかと具体的にリサーチできる人間、それから観光でいえば、どういうイベントをすれば来てもらえるのかっていう観光を主体にしている人間をちゃんと連れていく。これまで行った人は、主にイベント関係者しか行ってないような印象なんです。だから、来てもらうことはできても、お金を落としてもらえない。それ以降の関係はつくれない。だから、町が求めることを一番に考える人間を、きちっと香港に行ってもらって、大きな成果を持って帰ってもらえる人間を、だから人数はたくさん来てもらえるようになったけど、来てもらうっていうのはお金を落としてもらいたいっていうのが勝浦町の最大の願いなんで、そこを具体的にできる人間を、勝浦町の人を連れて行ってもらいたいっていうのが私の思いです。そういうふうな対応にはなっているんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 今、勝浦町インバウンド受入協議会ですが、委員さ

んのほうで商工会の会長さんとか入っていただいております。あと、農協の参事さんですね、入っていただいております。今、議員さんから提言ありました、町の経済効果の向上に向けまして、大変有効なお考えと思います。参考にさせてもらえたらと思います。ありがとうございました。

以上でございます。

○10番（井出美智子君） 参事とか偉いさんを連れていくのではなくて、現場の人間を、きちっと現場を一番知っている人、現場をどうすればいいのかっていう人をきちっとインバウンド協議会にも入ってもらって、そういう人こそ香港に連れて行ってもらいたいと思います。

今までのように役職で、金太郎あめみたいにもいつも同じ人が参加するのではなくて、その現場の責任者をきちっと連れて行って、自分の仕事場にインバウンドが反映できるような人材を連れて行って育てるってということが要ると思います。農協なら農協、それから商工会なら商工会、よってネならよってネ、そこでインバウンドの専門家をこれから一緒になって育てていかなければ成果は得られないと思うので、そういう立場でぜひ取り組んでももらいたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） ありがとうございます。

先ほど言いましたように、今は商工会の会長、また農協の参事さんに入っていただいております。協議会の皆様にも相談しながら検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○10番（井出美智子君） 期待しております。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。ほかに質疑はありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） インバウンド協議会ってさっきからたくさん出てくるんですけど、その組織の会長とか理事っていうのは、どのようなメンバーが入っておられるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 勝浦町インバウンド受入協議会の委員さんですが、生名ロマンの会の会長さん、阿波勝浦井戸端塾の理事長さん、勝浦町商工会の会長さ

ん、東とくしま農協の参事さん、あと町長が務めておりますが活性化協会の会長ということになっております。なお、オブザーバーとしまして徳島県の運輸政策課、徳島県の国際課、徳島県警の小松島署の交通課、生比奈、横瀬駐在所、徳島県の国際交流協会、徳島県の日中友好協会、徳島G Gクラブ、小松島西高等学校の勝浦校、勝浦中学校、徳島医療福祉専門学校、社会福祉法人勝寿会、株式会社J T B、先ほどおっしゃいました以上の方はオブザーバーということで、こちらのほうに入っております。

以上でございます。

○1番（花房勝一君） それで、今までどのような活動をされてきよったんですか。

○議長（美馬友子君） 石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 31年度につきましては、先ほどちょっとお話にもありましたが、現在総会の開催のみとなっておりますが、たしか平成30年度、台湾から来町されたときには、いろいろ対応策の関係ということで、たしか会議を持っていたきまして、いろいろ対応策のほうでお世話になったと伺っております。ちょっと詳細は、濟いませぬ、把握できてませぬが、今の活動としましてはそういったところかなと考えております。

以上でございます。

○1番（花房勝一君） 今回のこの11月9日から11月16に行くに当たりまして、またこれに対しての協議会を開催する予定とかはあるのでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 濟いませぬ、11月9日の件はとりあえず町職員2人を予定してまして、現段階で開催の具体的な予定はございません。

以上でございます。

○1番（花房勝一君） できたら、大きな視察に行かれるわけなんで、今の協議会ってせつかくあるんですからやったほうがいいような気がします、それはどのように思われますか。

○議長（美馬友子君） 石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 今回、11月9日の分につきましては、とりあえずまず先に町職員が現地に赴きまして、情報収集なり行ってくると。それで、一回持ち帰



りまして、ここで受入協議会ですね、関係団体の皆さんにそこらの情報をお知らせする等、取り組みを行いまして、先ほど私が説明させてもらいました、県が今調整中の、もう一度香港に行くようになるかと思われます。そのときには持ち帰ってきまして情報をもとに、あちらのほうで関係団体の皆さんにご協力いただきながら、具体的なPR活動、そちらに結びつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○1番（花房勝一君） 以上です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

なかったら、私から1点だけお願いします。

今、最近インスタとか写真とか出回るとんですけど、本当に何年も前からPRがなかなかホームページも変わっていきな。ほんだけど、本当に来てほしい、見てほしい町かっていうんは、PRとかフェイスブックとかいろんなことでSNSを活用して、来てもらいたい、見てもらいたいって写真をどんどん投稿したらいいと思うのに、何年もホームページは画面が変わってありません。

さっきも言うておりましたが、蛍とかアユとかヒガンバナ、来てほしかつたら、見てほしいと思つたら、PRにアップしたらどうなんでしょうか。この点、お願いします。

石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 宿題ということで、毎回ご指摘いただいております。PR、周知、大変重要なことであると考えております。対応したいと思つたので、今後ともまたご協力等よろしくお願ひいたします。

○議長（美馬友子君） 本当に来てもらいたい気持ちがあるのか、覚悟があるんかというところが、本当に不安になってきてます。本当にこの勝浦町に訪れてほしかつたら、先にそつちのほうのPRをしながら、ここまでPRしてもまだ来てくれないわ、どうしてかっていうて、行くべきだろうと思つてるんです。それがなかなか町のPRも、町内に向けてもほかに向けても発信ができていないのに、台湾、香港に行って、本当に来てもらえるんか、もう心配でなりません。それをしっかりと、町がもっとPRとして取り組むべきだと思つた。

新しい更新をするっていうことは大事です。今、これからも議会も視察に北海道な

り大分から来ます。でも、ホームページを見ても更新がありません。やっぱりどんどん新しい情報は更新してほしい。写真一つでええんです、最近は。この写真があるからここに行ってみたいっていう人が多いので、その点は早く取り組んでほしいと思います。

以上です。

石木課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 貴重なご提言として、今後の取り組み、徹底したいと思います。またよろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 何年も言うようですが、いけますか。いつまでにするっちゃうぐらいの覚悟で取り組んでほしいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 議案第1号、補正予算について質疑をいたします。

地域交流推進費の19節負担金、補助及び交付金、インバウンド事業補助金について。この点について、以前このインバウンド事業補助金の旅費に関して、各種団体の

負担金を求めるかどうかというものは、今後また協議していききたいという話でしたが、今回計上されている予算については、行政としてどのような考えを持っておられるのか。

もう一点、今回インバウンドを推進していく中で、経済効果はもちろんのこと、それ以外の部分で勝浦町的にどういった部分を期待しているのか。具体的に言うと、受入協議会のほうで各種学校、教育機関等もアドバイザー的な立場で入られていると思います。そうした方々の意見をどのような形で酌み入れて、また教育関係、また小学校、中学生なり、そういった外国人と触れ合うことによって、しっかりとした情操教育をしていくと、いろいろと可能性は広がると思うんですよ。そこらあたりをどのように考えているのかという部分について、突然ですけど、教育長のほうにもしご所見がおありであればお答えいただきたいのと、また担当課長として、そこらあたりの可能性をどのように考えているのかという点についてお答えいただきたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） インバウンド協議会の旅費の考えということでご質問いただきました。

海外渡航ということで、旅費もかなり高額になります。自己負担のほうも、5月の実施のときもお願いしたところがございます。それで、旅費のほうなんですけど、とりあえず町のほうで、内規になりますが、上限公費ですね、公費支出上限8万円というところがまず上限になります。ですから、残りの部分は自己負担ということで考えております。ですから、町の旅費規程にのっとって算出すると、そういったところで今運用しております。

あと、教育の効果ですね。先ほど、インバウンド協議会のオブザーバーで学校関係も入っているところを私説明させていただきましたが、今でもお遍路さんとか外国人の方、目に見えて勝浦町のほうに来ていただいているのが、増加しているところが目に見えて見られております。それとは別に、今回のこのインバウンドの取り組みによりまして、外国の方、かなりまた来町いただければ、特に教育の部分ですね、子供さんが外国人の方と触れ合うというところで、勝浦町の国際交流、こちらのほうに十分活用ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 失礼します。今のご発言なんですけど、確かによく考えますと、本当に日常的に海外の方を町内でも以前よりはよく見かけるといいますか、私たち自身も見かけたり、ちょっと簡単な会話をしたりするような機会が本当にふえております。こういう機会をうまく生かすということと、それとそういうときに子供たちが臆することなくちょっと片言でも話しかけたり、あるいは話しかけられたときに、ちゃんと道を聞かれたときに案内ができるかとか、あるいは町のいいところをアピールできるかとか、そういうあたりは非常に大事なことかと思っておりますので、今例えば、この11月15日に、生比奈小学校のほうで今度、小学校の英語教育の研究大会を開催する予定ですが、そこら辺も、もう生小はとにかくこういうのを意識してやっておってくれております。

そういう成果が町の中の生活の一部として、まずは子供たちが臆することなく海外の方と日常的に会話ができる、ちょっと話しかける、交流が持てる、コミュニケーションが持てる、そんなところをふだんの学校の授業、これも小学校、中学校を問わずですが、そこでやっていけるようになればというふうなことは認識しておりますので、そんな点も含めて、今度小学校から始まるいわゆる英語教育にうまく生かしていけたらと、こういう日常的にそういう機会があるんだという視点を今度の大会でも意識していただくように、小学校のほうには一遍お伝えしておきたいと思っております。ご提言ありがとうございました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 旅費規程にのっとって旅費は支出するっていう答弁でしたが、限られた予算の中でより多くの方にPR活動に参加してもらい、また現地の空気を感じてもらって勝浦町的にどういったことができるかという部分を考えたときに、以前、引退された大西議員もおっしゃってましたが、ある程度の自己負担は地域の団体の方、また商工業者、また先ほども名前出ましたけど自営関係の方等も、それぞれの団体のこれからの伸び代に向けた投資としての負担は、ある程度覚悟はしてるのかなって私自身思うんですよ。そこらあたりは理解を求めていく姿勢で、少しでも自己

負担をもらう中で、より多くの方に行ってもらおう。そういった姿勢のほうが私はいいんじゃないのかなと思いますので、今後検討してほしいし、現状での担当課長としてのお考えをもう一点聞かせてほしいと思います。

教育長のほうから、小学校のほうに呼びかけたいという答弁いただきました。今回のワールドカップの各地域での子供たちが参加チームとの触れ合いの中で、その地域地域の、参加国の文化に触れ合って、その文化を学んで、その国歌等も歌ったりしている姿を見たら何ともほほ笑ましくて、さらには担当課長言うたように国際感覚もそこで養われていくのかなという部分も感じましたので、そこらあたり教育委員会もしっかりと今回の事業に積極的にかかわるような形で、難しいところは、これ以上学校の教職員さんの負担にならないような形も模索しながら、工夫を凝らしながら進めていってほしいなと思います。

最後、担当課長より1点だけ答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） インバウンド受入協議会の皆様含めて、関係団体の皆様の参加の考え方につきましては、今も議員さんおっしゃっていただいたとおり、町としましてもできるだけ多くの人に行っていただきたいと、そういうふうな希望はございます。そのためには、やはりこれも議員さんおっしゃったように、自己負担をいただく。自己負担につきましても、当然、行っていただく方が後々経済効果として見返りがあるんだと、そういうご理解をいただくようお願い、それをしましてちょっと自己負担をいただくと。そういったところでとにかく幅広く、できるだけ多くの方に参加いただきたいということで、今後も取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 先ほど7番議員さんから話があった経済効果の質疑で、担当課長さんから、計画を組み進めていきたい、成果も目に見えるようにしていきたいと、来年度、という答弁があったと思うんですけど、町長、副町長はどういうふうにお考えでしょうか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） インバウンドの成果、そちらのほうの目に見えるような方向をどう考えているかというようなご質問であったかと思えます。

先ほど来から議員の皆様からいろいろとご意見等をいただいております中で、やはり今現在はPRをしに海外に行っているような状況でございます。本来、一昨年から初めてインバウンドの受け入れをやっているんですけれども、実際には本町だけで全てを理解できるような状況ではございません。そちらを試すための、ここ一、二年であったかなというふうには考えております。

実際には、インバウンドだけでなく観光につきましては、幾ら来ていただいて、幾らお金を落としていただく、多分そこらが一番重要なことではないかと思っております。ただ、本町におきましてはその受け入れ態勢、お金を落とすような仕組み、あるいは楽しんでいただいて宿泊していただくような仕組み、そこらがなかなかきちんと確立されていないような状況になっていると思えます。

そこらをインバウンドだけでなく来られた方、日本人の方も含めて経済効果、一番わかりやすいんで言うと、宿泊するとそこから波及する効果、経済連関表とかである程度の数字が把握できる部分はあるかと思えます。ただ、お土産品等を買っていただいた数、あるいは体験していただいたもの、こちらのほうから広がる金額っていうものの拾い方っていうのが、なかなか確立されていないのが現状ではないかなと思っております。

大きなところでも、先日研修に行かせていただいて、高山市の市長さんのお話も聞かせていただいたんですが、海外から来られる方が幾ら、どのぐらいのお金を使われるか、どれぐらいの商品を買うか、そういうふうなものについては外国の方のアンケート調査でないとなかなか調べられないというふうな状況であるようでございます。そういうふうなこともございますので、見えるような形でどのようにするのかっていうのは今後も考えていかなければならないのかなと思えます。

宿泊等ではございましたら、それに対して食べ物がどのぐらいって、旅館に雇われている方のお金でどのぐらい返ってくるってのはわかりやすいんですけれども、それ以上のものについてはなかなか非常にわかりにくいような状況ではあるかと思えます。

やはり、こちらのほうはアンケートとかでやっていかざるを得んのかなと考えておりますけれども、そこらはもうちょっと研究する時間をいただかなければ、すぐに出

てくるのはなかなか難しいのかなと思っております。

ただ、インバウンドといいましても、基本的には来ていただいて、楽しんでいただいて、やはりお金も落とさせていただくっていうのが町としては必要なことかと考えておりますので、その検証方法は何らかの方法でできるような検討もして、皆様にお示しできたらと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） インバウンド事業、この経済的な効果を一番に置いた考え方ということで、少し自分の考えも述べさせていただきたいと思います。

やはりこういった事業をする上では、経済的な効果が求められるというのは当たり前のことかなというふうには思っております。ただ、一足飛びにはこういったものもいかないであろうと、ここに何か勝浦町の新しい考え方、事業っていうものを見出せないかというような思いもございます。もう少しこのインバウンド事業を今のような状況で続けていって、その継続が成果につながるというふうには思っておりますが、もう3年目でございます。少し十分に検証して、新たな方向性も生み出していかなければならないような時期になっているかと思っております。

議員の中でありましたように、今勝浦町で産出できるもの、またあるいはその産品を加工してできるような品物と、そういったものについて売り込む方法がないかと、みかん狩り、またイチゴ狩りといったようなところで、勝浦町に可能なそういったものも今後考えられるんでなかろうかと。ただ、宿泊施設であったり、イベントでの使用料、利用料といったようなところでの大きな経済効果はちょっと難しいんですが、勝浦町の中で産出されるものについての活用っていうのが広がっていくようなインバウンド事業っていうものを目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員いいですか。

ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 先ほど私が、何人ぐらいで行くのかというか、勝浦町以外にどの市町村と一緒に、24あるじゃないですか。勝浦町が一番強いコンテンツを持って

いるわけではなくて、鳴門の渦潮もあれば祖谷のかずら橋もあると。勝浦町だけの力でインバウンドを引っ張ってくるわけではないわけですよ。連携をとってやっていくんだらうと思う。

だから、今回の渡航計画っていうのがあるだらうと思うんやけど、ほの中でほかについていうのがあるだらうと思うんやけど、ほの中でほかにもどういうところと一緒にインバウンド事業をやっていくのか、今回どこと一緒にいくのかっていうようなことがわからんのですか。さっき答えがなかったから。聞いたらすぐわかると思うんやけど、渡航計画書みたいなのは来とらんのですか。

○議長（美馬友子君） 石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 徳島県の観光政策課のほうからは、スケジュールとかそういう情報はいただいておりますが、具体的にどこが同行するという情報はいただけないということで、後ほどお調べして答弁させていただければと思います。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） いや、だから、後ほどちゅうのはいつなんですか。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前10時31分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

石木企画交流課長。

○企画交流課長（石木正昭君） 先ほど仙才議員からご質問いただきました、今回の香港への渡航です。ほかの自治体、どこに行くかということでございましたが、今県のほうで調整中でありまして、現段階ではまだ確定していないということで、情報提供を差し控えさせていただきたいということでお話いただいておりますので、そういったところでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員いいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。



以上で本件に関する総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第1号の討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) ご異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立お願いいたします。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時40分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員